

◆よくあるお問い合わせ（Q & A）

(令和3年4月15日時点)

No	大分類	中分類	お問合せ	回答
1	制度	全般	ワクチンの予防接種とは何ですか。	<p>感染症にかかると、原因となる病原体（ウイルスや細菌など）に対する「免疫」（抵抗力）ができます。免疫ができることで、その感染症に再びかかりにくくなったり、かかっても症状が軽くなったりするようになります。</p> <p>予防接種とは、このような体の仕組みを使って病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするために、ワクチンを接種することをいいます。</p>
2	制度	全般	ワクチンの接種は無料ですか。	無料です。
3	制度	全般	ワクチンの接種は強制（義務）ですか。	<p>強制（義務）ではありません。 御本人様の同意のもと、接種いただくことになります。</p>
4	制度	全般	ワクチンは何回接種するのですか。	ファイザー社製ワクチンの場合、現在のところ、2回受けていただく必要があります。
5	制度	全般	新型コロナワクチン接種に関して、京都市から何が届きますか。	<p>個人の住民票所在地に順次、接種券をお届けします。 また、高齢者の方については、ワクチンの供給量を見極めながら、順次「予約開始のお知らせ」をお届けします。</p>
6	接種券	全般	接種券とは何ですか。	ワクチン接種の際に必要になる券のことです。
7	接種券	全般	接種券は誰（どこ）に届きますか。	対象者お一人おひとりに対して、住民票にある住所にお届けします。
8	接種券	全般	接種券はどのようにして送られますか。	対象者お一人おひとりに普通郵便でお届けします。
9	接種券	全般	接種券が届いたらどうすればよいですか。	ワクチンを接種いただく際に必要となりますので、接種まで大切に保管してください。

10	接種券	全般	送付の対象者はいつ時点の情報をもとに作成していますか。	国の手引きに従って、65歳以上の方は、令和3年1月1日時点の住民票の情報をもとに作成し、送付の準備を進めています。 高齢者優先接種分以外の方は、現時点において、国から令和3年4月1日時点の住民票の情報をもとに作成、送付することが示されています。
11	接種券	全般	16歳未満の方への接種券の発送はどうなりますか。	16歳未満の方には、現時点で承認されたワクチンがないことから、接種券を発送する予定はありません。
12	接種券	全般	接種券に有効期限はありますか。	有効期限はワクチン接種事業の終了まで有効とされています。 現時点では、令和4年2月28日まで有効です。 【参考】国通知：新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について 実施期間 令和3年2月17日～令和4年2月28日
13	接種券	全般	予防接種済証の接種日に「2021年」と固定印字されていますが、2022年も使用できますか。	使用できます。 具体的な修正等の手法は、今後示される予定です。
14	接種券	送付時期	接種券は、私にはいつ頃届きますか。	(高齢者の方) 4月19日から4月23日にかけて65歳以上の方全員に順次お届けします。 (高齢者以外の方) 国からは、具体的な送付時期は追って示すこととしておりますが、6月に発送できるように準備を行う必要がある旨示されています。 京都市における送付時期は、国から示された想定を参考に、今後、検討を進めてまいります。
15	接種券	送付時期	1月以降に京都市へ転入された高齢者の接種券は、後日送付されるのですか。	国からは、高齢者のデータ抽出日である1月1日から接種券の発送日までの間に転入等の事由により住民基本台帳に新たに記載された方について、速やかに接種券を発送することが示されており、本市においても、接種券発送後、速やかに準備を進める予定です。
16	接種券	送付場所	これから送付される接種券の送付先を変更できますか。	住民票のある住所にお届けします。 ただし、個別に事情のある方で、別の住所への送付を希望される方については、接種券を再発行したうえで、指定される住所に送付させていただきます。

17	接種券	送付場所	住民票の住所に誰も住んでいない場合、私の接種券はどうなりますか。	郵便局において転送サービスの利用を受けている場合であれば、接種券同封の封書は転送された居所へ送られます。
18	予約開始のお知らせ	全般	「予約開始のお知らせ」とは何ですか。	京都市において、高齢者の方を対象として、接種券送付後に、順次お送りするお知らせです。 「予約開始のお知らせ」を受け取られた方から、順次、接種の予約をしていただけます。
19	予約開始のお知らせ	全般	「予約開始のお知らせ」は、どこに届きますか。	接種券と同様、対象者お一人おひとりに対して、住民票にある住所にお届けします。
20	予約開始のお知らせ	全般	「予約開始のお知らせ」は、いつ頃届きますか。	(1) 75歳以上の方（昭和22年4月1日以前にお生まれの方） 令和3年4月26日（月）から30日（金）にかけて順次お届けします。 (2) 65歳～74歳の方（昭和22年4月2日から昭和32年4月1日までにお生まれの方） 令和3年5月10日（月）から14日（金）にかけて順次お届けします。
21	予約開始のお知らせ	全般	「予約開始のお知らせ」は、どの順番に送りますか。	現在検討中です。
22	接種対象	全般	ワクチンは誰が接種できますか。	接種日時点において16歳以上の方が対象となっております（誕生日の前日から接種を受けることができます）。 本市が実施するワクチン接種については、原則として、京都市に住民票のある方（高齢者の方は令和3年1月1日時点、それ以外の方は令和3年4月1日時点）に接種券をお送りします。
23	接種対象	全般	15歳以下の方への接種は行いますか。	国からの指示により、新型コロナウイルス感染症の予防接種について、対象者は16歳以上の方になっています。

24	接種対象	全般	ワクチンを受けるのに注意が必要なのはどのような人ですか。	<p>以下の方は、ワクチンを受けるに当たって注意が必要と示されています。御自身が当てはまると思われる方は、「ワクチン接種を受けても良いか、かかりつけ医に御相談ください。」</p> <p>(1)過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方 (2)心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方 (3)過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた方 (4)過去にけいれんを起こしたことがある方 (5)ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方</p> <p>また、新型コロナワクチンは筋肉内に注射することから、抗凝固療法を受けていたり、血小板減少症または凝固障害のある方は、接種後の出血に注意が必要とされています。</p>
25	接種対象	全般	ワクチンを接種できない方はどのような方でしょうか。	<p>以下の方は、ワクチンを受けることができません。御自身が当てはまると思われる方は、ワクチンを受けても良いか、かかりつけ医や主治医に御相談ください。</p> <p>(1)明らかに発熱している方（※1） (2)重い急性疾患にかかっている方 (3)ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症（※2）の既往歴のある方 (4)上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある方</p> <p>（※1）明らかな発熱とは通常37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。 （※2）アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。</p>
26	接種対象	全般	コロナに感染して完治しましたが、ワクチンを接種する必要はあるのでしょうか。	国の方針によると、既にコロナウイルスに感染した方も、ワクチン接種を受けることができます。ただし、受けた治療の内容によっては、治療後から接種まで一定の期間をおく必要がある場合がありますので、いつから接種できるか不明な場合は、主治医等にご確認ください。
27	接種対象	全般	以前から●●●（病気名）を患っていますが、ワクチン接種を受けてもよいでしょうか。	事前に、かかりつけ医、主治医、接種を行う医師に御相談ください。
28	接種対象	全般	●●という薬を飲んでいますが、ワクチンは接種できますか。	事前に、かかりつけ医、主治医、接種を行う医師に御相談ください。
29	接種対象	全般	最近手術をしたばかりですが、すぐに新型コロナワクチン接種をしてよいですか。	事前に、かかりつけ医、主治医、接種を行う医師に御相談ください。
30	接種対象	全般	アレルギーがありますが、新型コロナワクチンを接種して問題ないでしょうか。	事前に、かかりつけ医、主治医、接種を行う医師に御相談ください。

3 1	接種対象	全般	妊婦は、ワクチン接種を受けることができますか。	<p>妊娠中、授乳中の方も、新型コロナワクチンを受けることができます。 ただし、妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、海外の実使用経験などから現時点で特段の懸念が認められているわけではありませんが、安全性に関するデータが限られていることから、接種のメリットとデメリットをよく検討して接種を判断していただくこととしています。 なお、日本産婦人科感染症学会・産婦人科学会からは、「感染リスクが高い医療従事者、重症化リスクがある可能性がある肥満や糖尿病など基礎疾患を合併している方は、ワクチン接種を考慮する」と提言されています。 また、授乳中の女性については、現時点で特段の懸念が認められているわけではなく、海外でも接種の対象とされています。ワクチンを受けるかお悩みの方は、主治医と御相談ください。</p> <p>【参考】国（厚生労働省）QA</p>
3 2	接種対象	全般	新型コロナウイルス陽性になった方は、優先接種対象者となりますか。	コロナウイルス罹患者であることで、接種時期が優先されることはありません。新型コロナウイルス陽性の方のワクチン接種の可否については、主治医へ御相談ください。
3 3	接種対象	全般	報道では、医療従事者や高齢者から接種できるようになるとありました。なぜみんなが一斉に接種できるようにならないのでしょうか。 (なぜ接種の順位を設けるのでしょうか)	<p>ワクチンは徐々に供給が行われるため、ワクチンの量は一定限られることになります。これを踏まえ、国においては、医療提供体制を守ることや、重症化リスクの高い方から優先的に接種することを基本的な考え方としているため、一定の接種順位を決めて接種を進めていくとしています。</p> <p>接種順位は、現時点においては以下のとおり定められています。</p> <p>(1)医療従事者等 (2)高齢者（令和3年度中に65歳に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）） (3)高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者の方等 (4)それ以外の方</p> <p>優先順位についての御見等につきましては、国のお問い合わせ窓口までお伝えください。 0120-761-770</p>
3 4	接種対象	医療従事者等	私は医療従事者ですが、優先的に接種を受けられるのでしょうか。	令和3年2月17日以降、優先的にワクチン接種を受けていただいております。ワクチン接種に当たっては各医療機関でとりまとめていますので、詳しくは勤務先や所属先に御確認ください。
3 5	接種対象	医療従事者等	医療従事者等の範囲について、医師その他の職員の中に、「実習生」は含まれますか。	医学部生等の医療機関において実習を行う方については、実習の内容により、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する場合には、実習先となる医療機関の判断により対象とできるとされています。

3 6	接種対象 医療従事者等	医療従事者等の範囲に医療機関で実習を行う看護学校の学生は対象に含まれますか。	医学部生等の医療機関において実習を行う方については、実習の内容により、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する場合には、実習先となる医療機関の判断により対象とできるとされています。
3 7	接種対象 医療従事者等	勤務先等が高齢者施設等で医療機関と同一敷地内にある場合には、優先接種対象者になりますか。	介護医療院、介護老人保健施設の従事者についても、医療機関と同一敷地内にある場合には、医療機関の判断により対象となることがあります。 上記の施設にお勤めである場合、実際に接種できるかどうかは勤務先や所属先に御確認ください。
3 8	接種対象 医療従事者等	医療従事者等の範囲において、社会福祉協議会等がおこなう介護サービスのヘルパーは対象外ですか。	訪問介護の従事者は医療従事者等には含まれません。
3 9	接種対象 高齢者	当初に供給されるワクチンは数に限りがあると聞いていますが、高齢者の接種に関して、京都市は誰を対象として接種を行いますか。	4月12日からの接種については、感染拡大リスクの高い高齢者施設で接種を開始しております。なお、一般の高齢者の方については、5月のゴールデンウィーク以降、接種を始める予定をしております。
4 0	接種対象 高齢者	高齢者の接種を開始する高齢者施設は決まっていますか。	クラスター対策の観点から、多床室を有する特別養護老人ホームや介護医療院等で接種を開始し、対象施設を拡大していきます。
4 1	接種対象 高齢者	障害者施設に入所している高齢者は、どのタイミングで接種ができますか。	障害者施設に入所中の高齢者は、高齢者の接種順位で接種することができます。
4 2	接種対象 高齢者施設等従事者	高齢者施設等の従事者は、優先的に接種を受けられますか。	現時点では、高齢者施設等の従事者は、高齢者に次ぐ接種順位と位置付けられています。 実施時期は現時点では未定です。 ただし、条件の整った高齢者施設では、入所者の方への接種と同じタイミングで、施設従事者の方も接種する方向で調整を進めています。

4 3	接種対象	高齢者施設等従事者	<p>高齢者の次の接種順位となっている「高齢者施設等で従事している者」の範囲には、どのような施設が含まれますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険施設 <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護老人福祉施設 (2) 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 (3) 介護老人保健施設 (4) 介護医療院 ● 居住系介護サービス <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定施設入居者生活介護 (2) 地域密着型特定施設入居者生活介護 (3) 認知症対応型共同生活介護 ● 老人福祉法による施設 <ul style="list-style-type: none"> (1) 養護老人ホーム (2) 軽費老人ホーム (3) 有料老人ホーム ● 高齢者住まい法による住宅 <ul style="list-style-type: none"> (1) サービス付き高齢者向け住宅 ● 生活保護法による保護施設 <ul style="list-style-type: none"> (1) 救護施設 (2) 更生施設 (3) 宿所提供的施設 ● 障害者総合支援法による障害者支援施設等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者支援施設 (2) 共同生活援助事業所 (3) 重度障害者等包括支援事業所（共同生活援助を提供する場合に限る） (4) 福祉ホーム ● その他の社会福祉法等による施設 <ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉住居施設（日常生活支援住居施設を含む） (2) 生活困窮者・ホームレス自立支援センター (3) 生活困窮者一時宿泊施設 (4) 原子爆弾被爆者養護ホーム (5) 生活支援ハウス (6) 婦人保護施設 (7) 矯正施設（※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る） (8) 更生保護施設
4 4	接種対象	高齢者施設等従事者	<p>訪問介護事業所や居宅介護支援事業所の65歳未満の職員（ヘルパー、ケアマネ等）の接種順位は優先接種ではなく一般になるのでしょうか。</p>	<p>訪問介護事業所や居宅介護支援事業所等の居宅サービス事業所等の従事者のうち、一定の要件に該当する方については、高齢者施設等の従事者に含めてよいこととされています。 接種に関しては勤務先や所属先からお知らせできるよう調整中です。</p>

45	接種対象	高齢者施設等従事者	高齢者施設等で従事している者の対象施設の範囲が示されていますが、国から示されていない施設で従事している者は接種できないのでしょうか。	現時点では高齢者施設等の従事者の順位には当てはまりません。
46	接種対象	高齢者施設等従事者	介護施設で高齢者の接種を行う際、そこで従事している者も一緒に接種できないのでしょうか。	高齢者施設での接種に当たっては、条件の整った施設では、施設の従事者も同時に接種する方向で調整を進めています。 各高齢者施設と調整しますので、しばらくお待ちください。
47	接種対象	高齢者施設等従事者	高齢者施設の入所者へ接種を行う際、その従事者も一緒に接種できますか。	施設内感染防止の観点から、施設や医療機関と連携して体制を構築し、入所されている方に加えて、施設で従事されている職員等についても、同じタイミングで接種できるよう調整を進めています。
48	接種対象	高齢者施設等従事者	訪問看護ステーションには、居宅支援事業所や訪問介護も併設しているところもありますが、これらのスタッフは対象になりますか。	訪問看護ステーションの従事者で、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接する場合には、病院、診療所に準じて医療従事者等の対象に含まれます。 また、自宅療養を余儀なくされる高齢の患者や濃厚接触者にサービス提供を行う意思のある居宅サービスの提供者は、高齢者に次ぐ接種順位で受けられます。 なお、医療従事者等の優先接種について詳しくは、京都府の医療従事者向け優先接種コールセンター（075-211-7201）へお問い合わせください。
49	接種対象	高齢者施設等従事者	高齢者施設の従事者に含まれる居宅サービス事業所等の従事者の範囲の例を教えてください。	(1) 訪問介護 (2) 訪問入浴介護 (3) 訪問リハビリテーション (4) 定期巡回・随時 対応型訪問介護看護 (5) 夜間対応型訪問介護 (6) 居宅療養管理指導 (7) 通所介護 (8) 地域密着型通所介護 (9) 療養通所介護 (10) 認知症対応型通所介護 (11) 通所リハビリテーション (12) 短期入所生活介護 (13) 短期入所療養介護 (14) 小規模多機能型居宅介護 (15) 看護小規模多機能型居宅介護 (16) 福祉用具貸与 (17) 居宅介護支援 (注) 各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を含みます。

50	接種対象	高齢者施設等従事者	障害者支援施設等の従事者に含まれる訪問系サービス事業所等の従事者の範囲の例を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 居宅介護 (2) 重度訪問介護 (3) 行動援護 (4) 同行援護 (5) 重度障害者等包括支援（訪問系サービス等を提供するもの） (6) 自立生活援助 (7) 短期入所 (8) 生活介護 (9) 自立訓練（機能訓練・生活訓練） (10) 就労移行支援 (11) 就労継続支援（A型、B型） (12) 就労定着支援 (13) 計画相談支援 (14) 地域移行支援 (15) 地域定着支援 <p>（注）地域生活支援事業（訪問入浴サービス、移動支援事業、意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、地域活動支援センター、日中一時支援、盲人ホーム、生活訓練等、相談支援事業）を含みます。</p>
51	接種対象	基礎疾患	基礎疾患のある者は優先的に接種できるとのことですですが、基礎疾患とは具体的に何を指しますか。	<p>1 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 慢性の呼吸器の病気 (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む。） (3) 慢性の腎臓病 (4) 慢性の肝臓病（肝硬変等） (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 (6) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） (7) 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。） (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） (11) 染色体異常 (12) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） (13) 睡眠時無呼吸症候群 (14) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） <p>2 基準（B M I 3 0以上）を満たす肥満の方</p>
52	接種対象	外国人	住民基本台帳に記載のない外国人も接種対象と聞きましたが、外国人技能実習生や留学生も本人からの申請があれば、接種を受けることができます。	短期滞在（旅行等）ではなく、居住の実態がある方であれば対象となります。

53	接種時期	全般	ワクチンはいつから接種できますか。	医療従事者は、令和3年2月17日以降から実施されています。 次の接種優先順位である高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方（令和4年3月31日時点において満65歳以上にある方））の方については、4月12日から高齢者施設の入所者の接種を開始しています。一般の高齢者の方は、5月のゴールデンウィーク以降、接種を始める予定をしております。 それ以外の方は、現時点では未定です。 ※ワクチンの供給量等により、変わる可能性があります。
54	接種時期	全般	上位の接種順位にある者の接種が終わらないと次位の接種順位にある者の接種が始まらないのでしょうか。	現時点で、国から示されていません。 ワクチンの供給量に応じて順次接種を開始する予定となっています。
55	接種時期	全般	次の順位の対象者への接種について、市町村によっては、次の順位の対象者への接種に移っていく時期が異なることもありうるということでしょうか。	高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する方）の人口が概ね1千人程度未満の離島や市町村（複数の市町村で共同で接種体制を構築する場合を除く。）については、当該地域に、接種を希望する高齢者数を上回るワクチンの供給が得られた場合には、高齢者に対する接種時期であっても、接種順位にかかわらず、高齢者以外の接種対象者を対象に接種を行うこととして差し支えないこととされているため、人口によっては異なることもあります。
56	接種時期	全般	高齢者の次の優先順位となる対象者の接種を開始するタイミングはいつでしょうか。	現時点で、国から示されていません。 ワクチン接種に関しては、ワクチンの供給量に応じて順次接種を開始する予定となっています。
57	接種時期	高齢者	高齢者が、一般の方が接種できない高齢者の優先時期に接種しなかった場合、その後一般の方と同時期に予約をすれば、接種は可能でしょうか。	接種可能です。 ただし、その時期に、高齢者の方が一般の方よりも優先的に予約が取れるわけではありません。
58	接種時期	高齢者	高齢者施設等に入所している65歳未満の接種時期はいつですか。	本人の状態により「基礎疾患有する方」、「60歳～64歳の方」等又は「上記以外の方」に該当することになります。
59	接種時期	高齢者施設等従事者	私は高齢者施設等で従事する者ですが、入所している高齢者と同時期に接種を受けなかつた場合は、いつ接種を受けられるのでしょうか。	高齢者施設入所者と同時に接種を受けられなかつた施設従事者の方については、高齢者施設等の従事者（高齢者の次）の順位で接種をお受けいただきます。 具体的な接種時期については、追ってお知らせいたします。

60	接種場所	全般	ワクチンはどこで接種できますか。	<p>地域の病院・診療所等（かかりつけ医等）のほか、本市が確保する集団接種会場で接種いただけるよう、会場の確保に向けて準備を進めています。 接種できる病院・診療所（かかりつけ医）等や集団接種会場は令和3年4月下旬に公表予定です。 なお、在宅医療を受けておられる方や山間へき地の方等、病院ん・診療所等（かかりつけ医等）や集団接種会場での接種が難しい方にも、きめ細かに対応することを検討しております。詳細は決定次第、ポータルサイト等でお知らせいたします。</p> <p>(1)地域の病院・診療所等（かかりつけ医等）での個別接種 令和3年5月以降、地域の病院・診療所等（かかりつけ医等）での個別接種を開始する予定です。</p> <p>(2)本市が開設する集団接種会場での接種 令和3年5月下旬から、土曜日、日曜日を中心に公共施設等での集団接種を行う予定です。</p> <p>※なお、やむを得ない事情があり、住民票所在地において接種を受けることができない方（住所地外接種者）については、住民票の所在地外において接種を受けることができます。</p> <p>現時点では、以下の方とされています。</p> <p>【住所地外接種者】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)出産のために里帰りしている妊産婦 (2)単身赴任者 (3)遠隔地へ下宿している学生 (4)ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者 (5)入院・入所者 (6)基礎疾患を持つ者が主治医のもとで接種する場合 (7)災害による被害にあつた者 (8)拘留又は留置されている者、受刑者 (9)その他市町村長がやむを得ない事情があると認める者
61	接種場所	全般	今住んでいる場所に住民票を動かしていない場合、どこで接種を受けられますか。	原則、住民票の置かれている市町村で接種をお受けいただけます。
62	接種場所	全般	接種場所については、何か所になりますか。	<p>個別の医療機関での実施のほか、本市が確保する医療機関以外の集団接種会場で接種いただけるよう、会場の確保に向けて準備を進めています。</p> <p>個別の医療機関については、現時点（4月7日時点）で、概ね700の医療機関に御協力いただける見込みとなっております。</p> <p>接種できる医療機関や集団接種会場は4月下旬に公表する予定です。</p>

63	接種場所	全般	接種場所はいつ頃、どこで把握できるようになりますか。	接種場所については、京都市新型コロナワクチン接種コールセンター（電話 075-950-0808 FAX 075-950-0809）や京都市新型コロナワクチン接種ポータルサイトでお知らせする予定です。 具体的な接種会場は、4月下旬に公表する予定です。
64	接種場所	全般	インターネット環境がないのですが、「コロナワクチンナビ」以外で、接種を受けることができる医療機関・接種場所をどのように知ることができますか。	京都市新型コロナワクチン接種コールセンター（電話 075-950-0808 FAX 075-950-0809）でお答えしますので、お問合せください。
65	接種場所	全般	ワクチン接種会場の3密対策はありますか。	個別の医療機関、集団接種会場のどちらも、接種会場においては、換気の実施、人と人との間隔をあけ、入場者へのマスクの着用依頼等の3密対策をとるほか、入場時の検温等の対策も実施します。
66	接種場所	全般	現在、家で往診してもらっていますが、同様に家で接種してもらえませんか。	まずは、かかりつけ医に御相談ください。 かかりつけ医がワクチン接種の往診に対応されていない場合についても、移動が困難な方への往診等による接種について、現在、具体的な実施方法を検討しております。詳細が決まり次第、追ってお知らせします。
67	接種場所	全般	接種時に、子供やペットと一緒に連れて行ってもいいですか。また、接種場所に託児所はありますか。	個別の医療機関については、各医療機関にお問い合わせください。本市が設置する集団接種会場については、現在調整中です。
68	接種場所	全般	接種2回目の医療機関・接種会場は、接種1回目の医療機関・接種会場から変更することができますか。（同じ医療機関・接種会場で接種を受けなくてはならないのですか。）	1回目と同じ医療機関で接種しないといけない訳ではありませんが、同じ種類のワクチンを接種する必要があります。
69	接種場所	個別医療機関	接種場所をいきつけの医院にできますか。	京都市においては、市民の皆様がそれぞれの地域において、安心安全に接種を受けていただけるよう、地域の病院・診療所で接種していただくことを基本としています。具体的な接種場所等については、現在調整中ですが、決まり次第、コールセンター・ポータルサイトでお知らせします。 ただし、全ての医療機関でワクチンの接種に対応しているわけではないので、御注意ください。
70	接種場所	個別医療機関	個別医療機関では、何時から何時まで接種できますか。	医療機関によって異なりますので、接種を希望される医療機関にお問い合わせください。

71	接種場所	集団接種会場	集団接種会場では、何時から何時まで接種できますか。	具体的な接種日時については、調整中です。 接種にあたっての詳細な情報については、追ってお知らせします。
72	接種場所	集団接種会場	ワクチンを接種したことでの体調が急変したときが心配です。 集団接種会場での救急体制はどうなっていますか。	集団接種会場には救護室を設置し、救急時に必要な医薬品や物品を常設します。 また、副反応発生時の救命措置や医療機関への搬送に関する医学的な判断を行う責任者を定めており、体調が急変した方がいた場合には適切な処置をとるとともに、救急時の搬送についても消防局や医療機関と連携を取って対応してまいります。
73	接種場所	住所地外接種	京都市に住民票がないが、京都市内の介護施設に入所している場合は、どのように接種したらよいでしょうか。	高齢者施設の入所者は施設内に接種を受けられるよう調整を進めています。
74	接種場所	住所地外接種	近隣市町村のかかりつけ医に接種してもらえますか。	基礎疾患で受診中のかかりつけ医で接種することは可能です。 ただし、全ての医療機関でワクチンの接種に対応しているわけではないので、御注意ください。
75	接種場所	住所地外接種	通勤・通学のついでにワクチン接種を受けたいのですが、学校や会社が所在する市町村でワクチン接種を受けることは可能でしょうか。	現時点の国からの情報では、通勤・通学は住所地外接種の「やむを得ない事情」に含まれないため、学校や会社が所在する自治体で受けることはできない旨が示されています。
76	接種場所	住所地外接種	令和3年2月に75歳の親と50歳の私の2人で大津市から京都市に転入してきましたが、この場合、どこでワクチン接種を受けることになりますか。	お二人とも京都市内で受けいただけます。 ただし、65歳以上の方と65歳未満の方で、接種の優先順位が異なるので、接種いただく時期は同じではありません。
77	接種場所	住所地外接種	京都市民ですが、DVにより、●●市で住んでいます。接種券は住所地に郵送されると思いますが、今住んでいる●●市の住所に送付してもらえますか。	該当する方は、ワクチン接種が始まる頃に、本市コールセンターに御相談いただければ、居住地に再送付いたします。
78	接種場所	持ち物	ワクチン接種に必要なものは、接種券だけですか。	「接種券」、「本人確認書類」（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、介護保険証等）、予約開始のお知らせで郵送する「予診票」、「お薬手帳」の4点を想定しています。（「お薬手帳」はお持ちの場合のみ）詳しくは、追ってお知らせします。
79	接種場所	持ち物	接種時に必要となる本人確認書類は運転免許証や被保険者証以外に何がありますか。	運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、介護保険被保険者証、パスポート、年金手帳、その他顔写真付きの公的機関発行の書類などの本人確認に資する書類を想定しています。

80	接種場所	持ち物	本人確認書類を忘れた場合、ワクチン接種を受けることはできないのでしょうか。	受けることはできませんので、必ずお持ちください。
81	接種場所	持ち物	予診票を医療機関に置いていますか。	予診票は接種に協力いただける医療機関に置きます。なお、「予約開始のお知らせ」に同封していますので、事前に御記入のうえ接種を受けていただくよう、御協力ください。
82	接種場所	持ち物	予診票にある病気や治療に関する質問項目の回答がわからない場合、空白でよいでしょうか。	回答がわからない場合は、予診の際、主治医・かかりつけ医等に御相談ください。
83	接種場所	持ち物	予診票の代筆は可能ですか。	本人の身体的事情等により予診票への記載をすることが困難な場合は、聞き取り等により代筆を行うことは差し支えありません。 ただし、同意の自署欄については、やむを得ない事情がない限り自署が原則です。
84	接種場所	持ち物	接種歴をマイナンバーで管理するという報道がありますが、マイナンバーカードがないと接種できないのですか。	マイナンバーカードがない場合も接種は可能です。
85	手続	予約	どうすればワクチンを接種できますか。 (ワクチン接種の申込方法について教えてください)	かかりつけ医等での接種を希望される場合は、直接、医療機関へ連絡していただき、集団接種会場での接種を希望される場合には、コールセンターへの電話やFAXに加えて、ポータルサイトやLINEから予約していただく予定です。 詳細については、追ってお知らせします。
86	手続	予約	接種券が届きましたが、すぐに予約できるのでしょうか。	高齢の方については、接種券をお届けした後、ワクチンの供給量に応じて、「予約開始のお知らせ」を順次送付いたします。「予約開始のお知らせ」を受け取られた方から、接種の予約をしていただけます。
87	手続	予約	予約は電話で行うのですか。	(地域の病院・診療所等)直接、医療機関へ予約していただきます。電話のほか、医療機関が用意する申込方法でお申し込みください。 (集団接種会場)京都市新型コロナワクチン接種ポータルサイトからお申込みいただくか、京都市新型コロナワクチン接種コールセンター(電話 075-950-0808 FAX 075-950-0809)で電話でお申し込みいただけます。
88	手続	予約	ワクチンは2回接種することですが、2回目の接種はどのタイミングで予約するのでしょうか。 (予約は1回目分と2回目分同時に予約するのでしょうか)	1回目の接種後に、2回目の接種を予約してください。

89	手続	再発行	接種券を失くしたら（破損してしまったら）どうすればよいのでしょうか。	コールセンターにお電話いただき、必要な情報を確認のうえ、再発行処理をさせていただく予定です。また、コロナワクチンナビからも再発行の申請が可能です。
90	手続	住所地外接種	やむを得ない事情があり、住民票所在地において接種を受けることができない人（住所地外接種者）に該当しますが、この場合の手続等はどうすればよいのでしょうか。	原則として、接種を行う医療機関等が所在する市町村へ事前に届出を行っていただきます。 (京都市で接種を受ける場合) →国の手引きによると、郵送申請、窓口申請、WEB申請が示されていますが、詳細は追って示される予定です。 (京都市以外の市町村で接種を受ける場合) →市町村によっては未だ決まっていない場合もございますが、接種を行う市町村へお問い合わせください。
91	手続	住所地外接種	住所地外接種に該当する場合、原則として、接種を行う市町村へ事前に届出を行うこととありますが、届出をしなくてもよい場合があるのでしょうか。	現時点においては、以下が例として国から示されています。 (1)入院・入所者 (2)基礎疾患を持つ者が主治医のもとで接種する場合 (3)災害による被害にあった方 (4)拘留又は留置されている方、受刑者
92	手続	住所地外接種	京都市に住民票がありますが、入所している市外の介護施設で接種する場合、どのような手続が必要ですか。	接種券につきましては、まずは、住民票のある住所にお届けします。 施設内で接種いただけるのかについては、入所されている施設又は、施設が所在する自治体にお尋ねください。
93	手続	医療従事者等	3月は医療従事者の異動が想定される時期ですが、自院で1回目の接種を行った後、他施設へ異動した場合の取扱いはどのようになるのでしょうか。	医療従事者優先接種について、詳しいことは、京都府の医療従事者向け優先接種コールセンター（075-211-7201）へお問い合わせください。
94	手続	高齢者施設等従事者	私は高齢者施設等で従事していますが、入所している高齢者と同時期に接種を受けなかった場合、高齢者施設等の従事者の接種順位で接種を受けるには、どのような手続が必要ですか。	高齢者施設入居者と同時に接種を受けられなかった施設従事者の方については、接種券と就労先から発行された証明書を持参のうえ、住民票所在地の市町村で接種いただくことができます。
95	手続	高齢者施設等従事者	高齢者施設従事者の優先接種の証明及び従事者に対しての証明書については、いつ、どのような方法で発行が可能でしょうか。	「高齢者施設の従事者に係る証明書」は、高齢者施設が接種を希望する従事者に対して交付します。証明書の様式や入手方法等、詳細については追ってお知らせします。

96	手続	高齢者施設等従事者	高齢者施設の従事者である証明書は全国統一の様式となるのでしょうか。統一されるなら、いつ頃示されるのでしょうか。	全国統一の様式となります。 証明書の様式や入手方法等、詳細については追ってお知らせします。
97	手続	基礎疾患	基礎疾患のある者は優先的に接種できるとのことですが、何か証明が必要なのでしょうか。自己申告のみでよいのですか。	予診時の自己申告により確認する予定です。
98	手続	健康相談	もし健康への影響があった場合はどうすればよいのでしょうか。	ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が、極めて稀ではあるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています。 新型コロナワクチンの接種についても、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済を受けることができます。 ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見の収集・研究及び情報開示は、国（厚生労働省）の所管となりますので、詳しくは厚生労働省コールセンター（電話：0120-761770）にお問合せください。
99	ワクチン	全般	3種類のワクチン（ファイザー社製・アストラゼネカ社製・モデルナ社製）が流通すると聞いていますが、接種できるワクチンは選べるのでしょうか。	国からは、接種を受ける時期に供給されているワクチンを接種していただく旨、示されています。 なお、ワクチンは2回接種していただく必要がありますが、2回目の接種も1回目に接種したワクチンと同じ種類のワクチンを接種していただく必要があります。
100	ワクチン	全般	新しい仕組みのワクチンということですが、どこが既存のワクチンと違うのですか。	国から示されているところによると、 mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチンでは、ウイルスのタンパク質をつくるもとになる情報の一部を注射します。人の身体の中で、この情報をもとに、ウイルスのタンパク質の一部がつくられ、それに対する抗体などができることで、ウイルスに対する免疫ができます。 ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見の収集・研究及び情報開示は、国（厚生労働省）の所管となりますので、詳しくは厚生労働省コールセンター（電話：0120-761770）にお問合せください。
101	ワクチン	全般	私が接種を受けるワクチンの種類（ファイザー社製等）をあらかじめ知りたいです。どこで確認できますか。	現在流通しているワクチンについては、京都市コロナワクチン接種コールセンターでお答えいたします。なお、接種するワクチンを選ぶことはできません。
102	ワクチン	全般	新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に受けすることはできますか。	国からは、原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できないようになってしまっており、新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できる旨、示されています。 (例) 4月1日に新型コロナワクチンを接種した場合、他のワクチンを接種できるのは、4月15日(2週間後の同じ曜日の日)以降になります。
103	ワクチン	全般	ワクチンを打った後に運動や入浴、お酒を飲んで問題ないのでしょうか。	通常の生活は問題ありませんが、激しい運動や過度の飲酒等は避けてください。

104	ワクチン	全般	ワクチンは冷凍保存が必要と聞いていますが、流通は大丈夫でしょうか。	適切な温度管理のうえ、流通します。
105	ワクチン	全般	ワクチン接種前に、抗体検査を行いますか。	国からは、抗体検査を行うことは示されておりません。
106	ワクチン	全般	ワクチンの接種が原因で、新型コロナウイルスに感染してしまいませんか。	mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチンは、ウィルスそのものを注射するわけではありませんので、感染症の症状を引き起こすことはありません。
107	ワクチン	効果・影響	ワクチンの接種にはどのような効果が期待できますか。	現在、国内外で新型コロナワクチンの開発が進められ、新型コロナワクチンの効果や安全性等については確認されているところですが、主に発症や重症化の予防が期待されています。 ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見の収集・研究及び情報開示は、国（厚生労働省）の所管となりますので、詳しくは厚生労働省コールセンター（電話：0120-761770）にお問合せください。
108	ワクチン	効果・影響	ワクチンの種類によって効果に違いはありますか。	現在、国内外で新型コロナワクチンの開発が進められ、新型コロナワクチンの効果や安全性等については確認されているところです。 また、ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社は、開発中のワクチンを投与した人の方が、投与していない人よりも、新型コロナウイルス感染症に発症した人が少ないとの結果又は中間結果が得られたと発表しています。 臨床試験や接種が始まってから時間があまり経過していないことから、効果の持続期間については明らかになっていません。今後の情報が明らかになるのを待つ必要があります。
109	ワクチン	効果・影響	どの会社のワクチンが一番効果がありますか。	国から示されているところによりますと、 ワクチンの薬事承認に当たっては、有効性や安全性を慎重に審査します。現時点では1社のワクチンが薬事承認され、有効性や安全性が確認されています。今後、承認を得たワクチンは、いずれも一定以上の効果があると考えられます。 ワクチンの有効性などについての情報は、今後も隨時お知らせしていきます。
110	ワクチン	効果・影響	ワクチンを接種したら、制限なく行動できるようになるのでしょうか。マスクは必要ですか。	引き続き、「3つの密※」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、感染防止対策を継続していただくようお願いします。 ※密集・密接・密閉

111	ワクチン	効果・影響	ワクチンを接種したことによる健康への影響は問題ありませんか。	<p>ワクチン接種後は、体内に異物を投与するため、接種部位の腫れ・痛み、発熱、頭痛などの副反応が起こることがあります。治療を要したり、障害が残るほど重なものは、極めて稀はあるものの、何らかの副反応が起こる可能性をなくすることはできません。</p> <p>現在、開発中の新型コロナウイルス感染症のワクチンの副反応については国内外の臨床試験等でどのようなものが起こりうるか確認されているところです。</p> <p>国において、臨床試験の結果などに基づいて、ワクチンの有効性・安全性、品質についての審査が行われ、ワクチンが承認されています。</p> <p>ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見の収集・研究及び情報開示は、国（厚生労働省）の所管となりますので、詳しくは厚生労働省コールセンター（電話：0120-761770）にお問合せください。</p>
112	ワクチン	効果・影響	変異株の新型コロナウイルスにも効果はありますか。	<p>国の見解では、</p> <p>(1)一般論として、ウイルスは絶えず変異をおこしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではありません。</p> <p>(2)また、ファイザー社のワクチンでは、変異株の新型コロナウイルスにも作用する抗体がつくられた、といった実験結果も発表されています。</p> <p>とされています。</p> <p>承認申請がなされた新型コロナワクチンの審査に当たっては、国において、変異株に関する情報も含め、引き続き様々な情報を収集しつつ、適切に有効性、安全性等が確認される予定です。</p> <p>ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見の収集・研究及び情報開示は、国（厚生労働省）の所管となりますので、詳しくは厚生労働省コールセンター（電話：0120-761770）にお問合せください。</p>
113	ワクチン	効果・影響	新型コロナワクチンの効果（発症予防、持続期間）はどうですか。	<p>現在、国内外で新型コロナワクチンの開発が進められ、新型コロナワクチンの効果や安全性等について確認されているところですが、主に発症や重症化の予防が期待されています。</p> <p>臨床試験や接種が始まってから時間があまり経過していないことから、効果の持続期間については現時点では明らかになっていません。</p> <p>ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見の収集・研究及び情報開示は、国（厚生労働省）の所管となりますので、詳しくは厚生労働省コールセンター（電話：0120-761770）にお問合せください。</p>
114	ワクチン	副反応	これまでに認められている副反応にはどのようなものがありますか。	<p>国において、接種後に生じうる副反応を疑う事例について、医療機関に報告を求め、収集しています。ワクチンと関係があるか、偶発的なもの、他の原因によるものかが分からぬ事例も数多く報告されています。</p> <p>接種部位の痛みや発熱、頭痛、倦怠感等が報告されていますが、これまでの報告によって安全性において重大な懸念は認められないと評価されています。</p>

115	ワクチン	副反応	アナフィラキシーとは何ですか。	<p>薬や食物が身体に入つてから、短時間で起きたことのあるアレルギー反応です。じんま疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が急におこります。血圧の低下を伴い意識レベルの低下（呼びかけに反応しない）や脱力を来すような場合をアナフィラキシーショックと呼びます。</p> <p>特定のワクチンだけに起きるものではなく、様々な医薬品やワクチンの投与後に報告されています。例えば、インフルエンザワクチン接種後の副反応疑い報告では、因果関係があるかどうか分からぬものも含め、1シーズンで、約20件のアナフィラキシーが報告されています。</p> <p>より詳しくお知りになりたい方は、京都府のコールセンターにお問い合わせください。 電話番号：075-414-5490（9時～19時（土日祝含む。））</p>
116	ワクチン	副反応	海外で副反応（アナフィラキシーショック）が生じた事例があると聞きましたが、そのような症状は起こりますか。	<p>一般に、ワクチンなどの医薬品は、正しく使用したとしても一定の割合で副作用（副反応）が発生する可能性があることから、最終的に接種するかどうかは、予想されるリスクも踏まえ、個々人が判断する必要があります。</p> <p>なお、万一、接種により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく予防接種健康被害救済制度により、適切な補償が受けられます。</p> <p>より詳しくお知りになりたい方は、京都府のコールセンターにお問い合わせください。 電話番号：075-414-5490（9時～19時（土日祝含む。））</p>
117	ワクチン	副反応	ワクチンを受けた後に熱が出たら、どうすれば良いですか。	<p>ワクチンによる発熱は接種後1～2日以内に起こることが多く、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用いただくななどして、様子を見ていただくことになります。このほか、ワクチン接種後に比較的起きやすい症状としては、頭痛、疲労、筋肉痛、悪寒（さむけ）、関節痛などがあります。</p> <p>ワクチンによる発熱か、新型コロナウイルス感染症かを見分けるには、発熱以外に、咳や咽頭痛、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状がないかどうかが、手がかりとなります。（ワクチンによる発熱では、通常、これらの症状はみられません。）</p> <p>国の手引きに則り、ワクチンを受けた後、2日以上熱が続く場合や、症状が重い場合、ワクチンでは起こりにくい上記の症状がみられる場合には、医療機関等への受診や相談をお勧めしております。）</p> <p>より詳しくお知りになりたい方は、京都府のコールセンターにお問い合わせください。 電話番号：075-414-5490（9時～19時（土日祝含む。））</p>
118	ワクチン	副反応	国内における副反応の情報は公表されますか。	<p>国内で接種された結果発生した副反応に関する情報は、予防接種法及び薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）の枠組みの下で適切に収集され、厚生労働省の審議会において評価され、その結果は公表されます。</p> <p>より詳しくお知りになりたい方は、京都府のコールセンターにお問い合わせください。 電話番号：075-414-5490（9時～19時（土日祝含む。））</p>

119	ワクチン	副反応	2月17日から先行接種が実施されている医療従事者等では、接種後の経過観察の結果はどうなっていますか。	国から示されている情報では、約1万7千人の被接種者から得られた情報によりますと、1回目接種後に発熱の症状のあった方は、接種の翌日に多く見られ、接種部位の疼痛については、接種翌日に痛みを自覚した方が多かったが、接種3日後には軽快した、との情報が示されております。
120	ワクチン	2回接種	2回ワクチン接種を受ける必要があるとのことですが、いつまでに2回目を受ければよいのですか。	ファイザー社製のワクチンは、接種日と次の接種日の間に標準的には20日の日数をおくとされています（1回目の接種後、3週間後の同じ曜日に接種します）。 (例) 5月3日（月）に1回目の接種した場合、5月24日（月）に2回目の接種をするのが最も望ましいとされています。
121	ワクチン	2回接種	2回ワクチン接種を受ける必要があるとのことですが、誤接種を防止するための対策はとられていますか。	持参いただく接種済証により確認を行います。 このため、ワクチン接種を受ける際は、お手元に届いております接種券を必ず持参いただく必要があります。
122	ワクチン	2回接種	ファイザー社のワクチンは、通常、1回目から3週間後に2回目を受けることになっていますが、どのくらいそれでも大丈夫ですか。	ファイザー社のワクチンは、標準としては、1回目から3週間後（3週間後の同じ曜日）に2回目を接種することとなっています。 一番早くて19日後（木曜日に1回目の接種を受けた場合、3週間後の火曜日）に接種を受けられますが、それより前には受けられません。 1回目の接種から3週間を超えた場合、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。 なお、3週間を超えて、接種を1回目からやり直す必要はありません。接種間隔が3週間を超えた場合の効果は十分に検証されていませんが、WHO、アメリカや、EUの一部の国では、3週間を超えた場合でも、1回目から6週間後までに2回目を接種することを自安として示していますので、こうした自安も参考になると考えられます。
123	相談機関	全般	新型コロナワクチンに関する問合せ窓口はどこですか。	2月19日から、専用のコールセンターを開設しています。 京都市新型コロナワクチン接種コールセンター 電話 075-950-0808 FAX 075-950-0809
124	相談機関	全般	医学的知見が必要となる専門的な相談など、受け付けている窓口はありますか。	京都府のコールセンターにお問い合わせください。 電話番号：075-414-5490（9時～19時（土日祝含む。））
125	相談機関	健康相談	かかりつけ医はいないのですが、接種を受けた後も、接種後の不安等に関して医師等に直接相談できる場所はありますか。	京都府のコールセンターにお問い合わせください。 電話番号：075-414-5490（9時～19時（土日祝含む。））

126	その他	その他	京都市の集団接種訓練について教えてください。	本市が開設する集団接種会場での接種に向け、課題を明らかにし、万全の接種体制を確立するため、令和3年3月28日（日）に京都府医師会館で会場運営訓練を実施しました。
127	その他	その他	年齢基準について、「令和4年3月31日時点での満年齢に基づく」とあるのに、4月1日生まれが含まれるのはなぜなのでしょうか。	年齢の考え方については、「年齢計算に関する法律」に規定されているとおり、「民法」第143条の規定を準用することになっています。このため、4月1日の生まれの人は、3月31日に満年齢となります。
128	その他	その他	新型コロナワクチン接種後に、証明書（接種済証）が発行されますが、これは差別の原因とならないでしょうか。	予防接種済証は、法律に基づき、予防接種を受けた方に対して交付するものです。 なお、接種は強制ではありません。